

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成22年11月26日

【中間会計期間】 第118期中(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社 徳島銀行

【英訳名】 THE TOKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 柿 内 慎 市

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市富田浜1丁目16番地

【電話番号】 (088)623 - 3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総合企画本部長 花 岡 武

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社 徳島銀行 大阪支店
(大阪市中央区島之内1丁目8番12号)

株式会社 徳島銀行 神戸支店
(神戸市中央区磯上通8丁目3番10号)

株式会社 徳島銀行 高松支店
(高松市観光通2丁目5番25号)

株式会社 徳島銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋本町3丁目9番4号)

(注) 高松支店及び東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所
ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所
としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度中間連 結会計期間	平成21年度中間連 結会計期間	平成22年度中間連 結会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	14,799	14,468	12,841	28,622	29,977
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	2,607	963	1,226	11,243	1,670
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	1,173	1,082	1,205		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				6,978	1,436
連結純資産額	百万円	63,745	61,078	61,869	56,584	61,601
連結総資産額	百万円	1,157,351	1,201,422	1,244,610	1,191,714	1,223,414
1株当たり純資産額	円	818.97	784.94	796.44	727.23	791.66
1株当たり中間純利益 金額(は1株当たり中 間純損失金額)	円	15.20	14.02	15.62		
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円				90.40	18.61
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.4	5.0	4.9	4.7	4.9
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.14	9.17	9.21	8.83	9.18
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,878	22,050	133,201	2,592	25,629
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,118	9,921	56,149	10,139	16,634
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	315	276	311	369	3,087
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	14,344	15,096	92,149		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				27,512	15,421
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,023 [178]	1,048 [134]	1,041 [110]	1,004 [176]	1,018 [135]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。なお、平成20年度中間連結会計期間及び平成20年度については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第116期中	第117期中	第118期中	第116期	第117期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	14,406	14,242	12,698	28,073	29,533
経常利益 (は経常損失)	百万円	2,823	894	1,342	11,400	1,561
中間純利益 (は中間純損失)	百万円	1,308	1,055	1,233		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				7,093	1,387
資本金	百万円	11,036	11,036	11,036	11,036	11,036
発行済株式総数	千株	77,403	77,403	77,161	77,403	77,161
純資産額	百万円	62,634	59,977	60,873	55,563	60,473
総資産額	百万円	1,156,083	1,200,186	1,243,516	1,190,394	1,222,218
預金残高	百万円	1,050,798	1,107,657	1,136,493	1,095,919	1,110,147
貸出金残高	百万円	845,414	857,282	861,085	882,580	864,897
有価証券残高	百万円	230,848	212,359	255,477	217,583	202,680
1株当たり配当額	円	4.00	4.00	8.00	7.50	8.00
自己資本比率	%	5.4	4.9	4.8	4.6	4.9
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.03	9.05	9.10	8.72	9.06
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	973 [161]	999 [121]	988 [53]	956 [158]	971 [121]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4. 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当行及び株式会社香川銀行が共同株式移転の方式により両行の完全親会社となるトモニホールディングス株式会社を設立したことに伴い、当行はトモニホールディングス株式会社の子会社となりました。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) トモニホールディングス株式会社	香川県高松市	25,000	銀行持株会社	被所有 100.00	4 (4)		経営管理	当行より建物の一部賃借	

(注) 1. トモニホールディングス株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

なお、当社の連結子会社である「株式会社徳銀ジェーシービー」は、平成22年6月1日付で「トモニカード株式会社」へ名称変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

	銀行業セグメント	その他	合計
従業員数(人)	988 [53]	53 [57]	1,041 [110]

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員168人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)7人を含んでおります。

2. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	988 [53]
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員84人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)7人を含んでおります。

2. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 当行の従業員組合は、徳島銀行従業員組合と称し、組合員数は885人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年9月30日）におけるわが国経済は、新興国の経済成長や政府の経済対策等を背景として、輸出産業等の企業業績が回復基調となり、個人消費にも耐久消費財を中心に持ち直しの動きがありました。しかしながら、依然として雇用・所得環境は厳しく、世界経済の下振れや急激な円高進行等により、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当行の経営基盤であります徳島県経済につきましては、生産活動や雇用情勢、設備投資において持ち直しの動きがみられたものの、個人消費は伸び悩むなど、本格的な回復には至らず、総じて低調に推移しました。

こうした金融経済環境の中、当行グループは、地域の皆さまのご期待にお応えするため、お客さまのニーズに対応した商品・サービスの提供を進めるとともに、財務内容の一層の健全化、収益力の強化及び業務量の拡大に努めました結果、つぎのような経営成績をおさめることができました。

連結経常収益は、預かり資産関係手数料が増加したものの、利回りの低下等により貸出金利息・有価証券利息配当金が減少したこと及び有価証券売却益が減少したことにより、前中間連結会計期間比1,627百万円減少して12,841百万円となりました。また利回りの低下による預金利息の減少及び国債等債券償却が減少したこと等により、連結経常利益は同263百万円増加して1,226百万円、連結中間純利益は同123百万円増加して1,205百万円となりました。

また、当中間連結会計期間末の資産の部合計は、有価証券等の増加等により前中間連結会計期間末比431億円増加して1兆2,446億円となりました。負債の部合計は、預金の増加等により同423億円増加して1兆1,827億円となりました。純資産の部合計は618億円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の増減状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末比77,053百万円増加し、92,149百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は133,201百万円となり、前中間連結会計期間比155,251百万円の収入増となりました。これは、前中間連結会計期間はコールローン等の純増により53,000百万円の資金を使用したのに対し、当中間連結会計期間はコールローンの純減により95,582百万円の資金を獲得したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は56,149百万円となり、前中間連結会計期間比66,070百万円の支出増となりました。これは、前中間連結会計期間と比較して、有価証券の取得による支出が増加したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は311百万円となり、前中間連結会計期間比35百万円の支出増となりました。これは、主として配当金の支払額の増加によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、預金利回りの低下で資金調達費用は減少したものの、貸出金及び有価証券利回りの低下で資金運用収益が減少したこと等により前中間連結会計期間比267百万円減少して10,410百万円となりました。

役務取引等収支は、預かり資産関係手数料の増加で役務取引等収益が増加したこと等により同242百万円増加して508百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券償却の減少等でその他業務費用が減少したこと等により同639百万円増加して106百万円となりました。

部門別では、国内業務部門の資金運用収支は10,046百万円、役務取引等収支は484百万円、その他業務収支は 3百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は363百万円、役務取引等収支は23百万円、その他業務収支は110百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	10,445	232	10,677
	当中間連結会計期間	10,046	363	10,410
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	11,949	319	12,268
	当中間連結会計期間	11,037	421	11,458
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,503	87	1,590
	当中間連結会計期間	990	57	1,047
役務取引等収支	前中間連結会計期間	242	23	265
	当中間連結会計期間	484	23	507
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,032	37	1,069
	当中間連結会計期間	1,183	40	1,223
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	789	14	803
	当中間連結会計期間	698	16	714
その他業務収支	前中間連結会計期間	260	794	1,054
	当中間連結会計期間	3	110	113
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	323	50	373
	当中間連結会計期間	0	119	119
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	63	844	907
	当中間連結会計期間	3	9	12

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間7百万円)を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券の減少等により前中間連結会計期間比14,989百万円減少して1,139,263百万円、資金調達勘定の平均残高は、預金の減少等により同15,409百万円減少して1,098,868百万円となりました。資金運用勘定の利回りは、貸出金及び有価証券利回りの低下等により同0.13%ポイント低下して1.93%、資金調達勘定の利回りは、預金利回りの低下等により同0.09%ポイント低下して0.17%となりました。この結果、資金運用勘定の利息は11,037百万円、資金調達勘定の利息は990百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(25,327) 1,154,252	(49) 11,949	2.06
	当中間連結会計期間	(20,571) 1,139,263	(25) 11,037	1.93
うち貸出金	前中間連結会計期間	861,401	10,389	2.40
	当中間連結会計期間	855,433	9,843	2.29
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	223	1	0.89
	当中間連結会計期間	212	0	0.85
うち有価証券	前中間連結会計期間	197,234	1,461	1.47
	当中間連結会計期間	190,796	1,107	1.15
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	61,065	39	0.13
	当中間連結会計期間	63,858	54	0.17
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	8,999	6	0.13
	当中間連結会計期間	8,586	4	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,114,277	1,503	0.26
	当中間連結会計期間	1,098,868	990	0.17
うち預金	前中間連結会計期間	1,089,227	1,379	0.25
	当中間連結会計期間	1,081,731	913	0.16
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	22,841	48	0.42
	当中間連結会計期間	18,674	36	0.39
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	5,968	80	2.70
	当中間連結会計期間	4,799	47	1.97

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,064百万円、当中間連結会計期間1,109百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間3,809百万円、当中間連結会計期間8,991百万円)及び利息(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加等により前中間連結会計期間比9,258百万円増加して44,026百万円、資金調達勘定の平均残高は、預金の増加等により同9,047百万円増加して43,696百万円となりました。資金運用勘定の利回りは、貸出金及び有価証券利回りの上昇等により同0.07%ポイント上昇して1.90%、資金調達勘定の利回りは、預金利回りの低下等により同0.24%ポイント低下して0.26%となりました。この結果、資金運用勘定の利息は421百万円、資金調達勘定の利息は57百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	34,768	319	1.83
	当中間連結会計期間	44,026	421	1.90
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,527	52	2.32
	当中間連結会計期間	3,515	42	2.42
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	27,404	249	1.81
	当中間連結会計期間	36,143	362	1.99
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	684	1	0.47
	当中間連結会計期間	1,990	2	0.27
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	12	0	3.80
	当中間連結会計期間	13	0	3.35
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(25,327) 34,649	(49) 87	0.50
	当中間連結会計期間	(20,571) 43,696	(25) 57	0.26
うち預金	前中間連結会計期間	9,285	20	0.44
	当中間連結会計期間	23,070	17	0.14
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間17百万円、当中間連結会計期間52百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り (%)
		合計(百万円)	合計(百万円)	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,163,693	12,219	2.09
	当中間連結会計期間	1,162,718	11,432	1.96
うち貸出金	前中間連結会計期間	865,929	10,442	2.40
	当中間連結会計期間	858,948	9,886	2.29
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	223	1	0.89
	当中間連結会計期間	212	0	0.85
うち有価証券	前中間連結会計期間	224,639	1,711	1.51
	当中間連結会計期間	226,940	1,469	1.29
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	61,750	41	0.13
	当中間連結会計期間	65,849	57	0.17
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	9,012	6	0.14
	当中間連結会計期間	8,600	4	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,123,599	1,541	0.27
	当中間連結会計期間	1,121,993	1,022	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	1,098,562	1,400	0.25
	当中間連結会計期間	1,104,801	930	0.16
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	22,841	48	0.42
	当中間連結会計期間	18,674	36	0.39
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	5,968	80	2.70
	当中間連結会計期間	4,799	47	1.97

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、預かり資産関係手数料の増加により前中間連結会計期間比153百万円増加の1,223百万円となりました。また、役務取引等費用は、支払保証料の減少等により同88百万円減少して715百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,032	37	1,070
	当中間連結会計期間	1,183	40	1,223
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	153		153
	当中間連結会計期間	135		135
うち為替業務	前中間連結会計期間	331	31	362
	当中間連結会計期間	336	33	369
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	15		15
	当中間連結会計期間	47		47
うち代理業務	前中間連結会計期間	19		19
	当中間連結会計期間	19		19
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	16		16
	当中間連結会計期間	16		16
うち保証業務	前中間連結会計期間	14	6	21
	当中間連結会計期間	15	6	22
役務取引等費用	前中間連結会計期間	789	14	803
	当中間連結会計期間	698	16	715
うち為替業務	前中間連結会計期間	61	14	75
	当中間連結会計期間	60	16	76

(注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,095,892	11,269	1,107,162
	当中間連結会計期間	1,104,680	31,291	1,135,971
うち流動性預金	前中間連結会計期間	395,753		395,753
	当中間連結会計期間	407,939		407,939
うち定期性預金	前中間連結会計期間	697,184		697,184
	当中間連結会計期間	694,791		694,791
うちその他	前中間連結会計期間	2,955	11,269	14,225
	当中間連結会計期間	1,949	31,291	33,240
譲渡性預金	前中間連結会計期間	10,730		10,730
	当中間連結会計期間	27,673		27,673
総合計	前中間連結会計期間	1,106,622	11,269	1,117,892
	当中間連結会計期間	1,132,353	31,291	1,163,644

(注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年 9 月30日		平成22年 9 月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	855,500	100.00	859,157	100.00
製造業	81,359	9.51	82,902	9.65
農業、林業	3,031	0.35	2,920	0.34
漁業	929	0.11	1,016	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	7,633	0.89	7,441	0.87
建設業	45,122	5.27	39,728	4.62
電気・ガス・熱供給・水道業	1,366	0.16	1,413	0.16
情報通信業	4,969	0.58	5,072	0.59
運輸業、郵便業	77,846	9.10	83,327	9.70
卸売業、小売業	100,449	11.74	98,253	11.44
金融業、保険業	27,938	3.27	33,930	3.95
不動産業、物品賃貸業	121,619	14.22	122,265	14.23
各種サービス業	133,362	15.59	131,975	15.36
地方公共団体	50,219	5.87	52,937	6.16
その他	199,651	23.34	195,970	22.81
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	855,500		859,157	

外国政府等向け債権残高
該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	84,593		84,593
	当中間連結会計期間	108,609		108,609
地方債	前中間連結会計期間	23,308		23,308
	当中間連結会計期間	7,982		7,982
短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
社債	前中間連結会計期間	42,486		42,486
	当中間連結会計期間	57,086		57,086
株式	前中間連結会計期間	22,772		22,772
	当中間連結会計期間	24,046		24,046
その他の証券	前中間連結会計期間	14,818	26,374	41,193
	当中間連結会計期間	16,941	42,730	59,671
合計	前中間連結会計期間	187,980	26,374	214,355
	当中間連結会計期間	214,666	42,730	257,396

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	10,182	10,880	698
経費(除く臨時処理分)	7,039	6,753	286
人件費	3,391	3,337	54
物件費	3,339	3,113	226
税金	309	302	7
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,143	4,126	983
一般貸倒引当金繰入額	542	614	72
業務純益	2,600	3,512	912
うち債券関係損益	643	9	634
臨時損益	1,706	2,169	463
株式関係損益	40	571	611
不良債権処理損失	1,535	1,203	332
貸出金償却	1,003	494	509
個別貸倒引当金繰入額	535	674	139
偶発損失引当金繰入額	30	7	37
貸出債権流動化・売却損	1	-	1
その他の与信費用	28	26	2
その他臨時損益	211	394	183
経常利益	894	1,342	448
特別損益	132	137	5
うち固定資産処分損益	7	8	1
うち減損損失	38	88	50
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	35	35
うち償却債権取立益	178	269	91
税引前中間純利益	1,027	1,480	453
法人税、住民税及び事業税	18	13	5
法人税等調整額	46	233	279
法人税等合計	28	246	274
中間純利益	1,055	1,233	178

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.04	1.87	0.17
(イ) 貸出金利回	2.39	2.29	0.10
(ロ) 有価証券利回	1.40	1.13	0.27
(2) 資金調達原価	1.51	1.35	0.16
(イ) 預金等利回	0.25	0.16	0.09
(ロ) 外部負債利回	2.75	2.86	0.11
(3) 総資金利鞘	0.53	0.52	0.01

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建諸取引であります。
2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.85	13.56	2.71
業務純益ベース	8.97	11.54	2.57
中間純利益ベース	3.64	4.05	0.41

(注) 純資産平均残高(分母) = (期首純資産の部合計 + 中間期末純資産の部合計) ÷ 2

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,107,657	1,136,493	28,836
預金(平残)	1,099,050	1,126,918	27,868
貸出金(未残)	857,282	861,085	3,803
貸出金(平残)	867,686	856,372	11,314

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	846,226	853,663	7,437
法人・その他	261,431	282,829	21,398
合計	1,107,657	1,136,493	28,836

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	145,523	142,782	2,741
住宅ローン残高	111,210	111,037	173
その他ローン残高	34,313	31,745	2,568

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	703,681	703,624	57
総貸出金残高	百万円	857,282	861,085	3,803
中小企業等貸出金比率	/ %	82.08	81.71	0.37
中小企業等貸出先件数	件	52,420	50,363	2,057
総貸出先件数	件	52,661	50,615	2,046
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.54	99.50	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	2	20	1	3
信用状	114	666	97	785
保証	377	5,563	311	4,796
計	493	6,250	409	5,585

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	11,036	11,036
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	9,526	9,519
	利益剰余金	39,204	40,000
	自己株式()	179	
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	308	617
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	485	398
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	59,763	60,337
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,157	1,135
	一般貸倒引当金	4,671	4,666
	負債性資本調達手段等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	3,000	3,000
	計	8,828	8,802
	うち自己資本への算入額 (B)	8,828	8,802
控除項目	控除項目(注4) (C)	27	331
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	68,565	68,807
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	698,320	699,461
	オフ・バランス取引等項目	5,837	5,245
	信用リスク・アセットの額 (E)	704,158	704,707
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	43,285	41,968
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,462	3,357
	計 (E) + (F) (H)	747,443	746,675
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.17	9.21
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.99	8.08

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	11,036	11,036
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	9,514	9,514
	その他資本剰余金	6	
	利益準備金	2,280	2,280
	その他利益剰余金	36,341	37,143
	その他		
	自己株式()	179	
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	308	617
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	58,690	59,356
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資 証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証 券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額 の差額の45%相当額	1,157	1,135
	一般貸倒引当金	4,658	4,655
	負債性資本調達手段等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	3,000	3,000
	計	8,815	8,790
	うち自己資本への算入額 (B)	8,815	8,790

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	27	331
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	67,479	67,815
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	697,050	698,326
	オフ・バランス取引等項目	5,837	5,245
	信用リスク・アセットの額 (E)	702,888	703,572
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	42,475	41,249
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,398	3,299
	計 (E) + (F) (H)	745,364	744,822
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.05	9.10
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.87	7.96

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111	106
危険債権	174	147
要管理債権	52	31
正常債権	8,341	8,455

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当行グループの事業等のリスクについて、投資者の投資判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、当行グループは、これらのリスクの種類・所在を正確に把握・分析し、適切に管理・運営していくことが経営の重要課題であると認識し、統合的リスク管理態勢の強化に努めております。

なお、記載事項のうち将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

1．経営統合に関するリスク

当行と株式会社香川銀行は、平成22年4月1日、共同株式移転により親会社であるトモニホールディングス株式会社（以下、トモニホールディングス株式会社及び同社連結子会社を総称して「トモニグループ」という。）を設立し経営統合いたしました。

トモニグループは、経営統合により、より強固な経営基盤、幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指し、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

しかしながら、以下の要因等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・トモニグループ内における、業務面での協調体制強化や経営資源の再配分等が奏功しない場合
- ・顧客との関係悪化、対外的信用力の低下等により、当初期待した収益増強が達成できない場合
- ・経営統合に伴う経営インフラの統合・再編に係わり、想定外の追加費用が発生する場合
- ・経営インフラ統合・再編の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない場合

2．信用リスク

(1) 不良債権の状況

当行グループは、資産の70%程度を貸出金により運用しておりますが、国内外の景気動向によっては貸出先の業況に悪影響を及ぼし、財務内容悪化等により不良債権が増加することで、多額の貸倒償却または引当負担が生じる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出先の状況に応じて、担保の価値及び貸倒実績率等に基づく見積もりにより、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが当該見積もりを上回った場合や担保価値が下落した場合に、貸倒引当金の積み増し等により与信関係費用が増加する可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行グループは、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行グループがこれらの貸出先に対して債権放棄または追加貸出を行って支援する場合があります。このような貸出先に対する支援を行った場合に、当行グループの与信関係費用が増加する可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等により担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

3. 市場リスク

(1) 金利変動に関するリスク

当行グループの主要な収益源は、貸出金や有価証券を中心とした資金運用と、預金等による資金調達との金利差による利鞘収入であります。これらの資金運用・調達における金額・期間等のミスマッチが大きい場合に、金利変動が当行グループの収益にとってマイナスに作用する可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当行グループが保有する有価証券の一部には、外貨建有価証券が含まれておりますが、例えば、為替相場が円高に変動した場合に、為替ヘッジを行っていない外貨建有価証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株価変動に関するリスク

当行グループが保有する有価証券の一部には、市場性のある株式が含まれておりますが、株価が下落した場合に、保有株式に減損または評価損が発生する可能性があります。

(4) 債券の価格変動に関するリスク

当行グループが保有する有価証券の一部には、国債等の債券が含まれておりますが、長期金利が上昇した場合に、債券価格が下落し債券の評価損が発生する可能性があります。

4. 流動性リスク

当行グループの業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場の混乱等により市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難となり、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

5. 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、カード業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い業務を行っておりますが、これらの多様な業務の遂行に際して、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等による不適切な事務を行うことにより、損失が発生する可能性があります。

6. システムリスク

当行グループは、業務の多様化及び高度化に対応するため、勘定系オンラインシステムをはじめとする各種システムを保有しておりますが、これらのシステムのダウンまたは誤作動、通信回線の故障やコンピュータの不正使用が発生した場合に、当行グループの業務執行及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 法務リスク

当行グループは、業務を遂行するうえで、銀行法、金融商品取引法、会社法など様々な法令等の適用を受けており、これらの法令等が遵守されるよう役職員に対する法令等遵守の徹底に努めておりますが、これらの法令等を遵守できなかった場合に、当行グループの業績・財政状態及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの法令等が将来において変更・廃止され、あるいは新たな法令等が設けられた場合に、その内容によっては、当行グループの業績・財政状態及び業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 風評リスク

当行グループは、地域のみならず、預金者等のお客さま及び市場関係者からの信用に大きく支えられておりますが、当行グループに対する事実と異なる風評・風説が、マスコミ報道・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合に、お客さまや市場関係者の間における当行グループの評判が悪化することにより、当行グループの業務遂行及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 情報漏えいに関するリスク

当行グループは、多くのお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しておりますが、万が一、これらの重要な情報が外部に漏えいした場合に、当行グループの社会的信用、業務遂行及び業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 自己資本比率規制に係るリスク

当行グループは、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準(現時点では4%)以上に維持することを求められておりますが、当行グループの自己資本比率がこの基準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

なお、以下のような場合に、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・不良債権処理の増加にともない、大幅に与信関係費用が増加する場合
- ・株価や金利の変動にともない、保有有価証券に大きな評価損が発生する場合
- ・将来の課税所得の見積もりによって、繰延税金資産が大きく減額される場合
- ・自己資本比率基準や算定方法が変更される場合

11. 繰延税金資産に係るリスク

当行グループは、繰延税金資産について、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積もり計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額となった場合には、当行グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 退職給付債務に係るリスク

当行グループは、従業員の退職給付費用及び債務について、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理計算上の前提条件に基づいて算出しておりますが、年金資産の時価が下落する、または年金資産の運用利回りが想定を下回るなど、実際の結果が年金数理計算上の前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合、また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生した場合に、追加損失が発生し、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 所有不動産に係るリスク

当行グループは、営業拠点・社宅等として不動産を所有しておりますが、当該不動産の価値・価格が下落した場合に、減損が生じ、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 災害リスク

当行グループは、徳島県を中心に事業を展開しており、営業拠点、事務集中センター等の施設、役職員及びお客さまは徳島県に集中しておりますが、万が一、徳島県を含む広域に災害等が発生した場合、あるいは徳島県を中心とする局地的な災害等が発生した場合に、地域経済及び当行グループの施設・役職員に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行グループの業務執行及び業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項におきまして、将来に関する事項については、当半期報告書提出日現在において判断したものであり、将来生じる結果と異なる不確実性を有しておりますので、ご注意ください。

当行グループは、「地域とともに」という基本方針のもと、平成21年4月より第17次長期経営計画『To Go For The Future.』をスタートさせ、「お客さまから顔の見える、お客さまの顔が見える、そしてお客さまとともに成長し続ける銀行」を目指して、経営統合の実現・成長戦略の実施・地域密着型金融の推進の3つの基本戦略に基づく各種施策を実施することにより、グループ各社が営業基盤の拡充と収益の向上等に取り組むとともに、財務体質の健全化に努めました。

1. 重要な会計方針及び見積もり

当行グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。中間連結財務諸表の作成にあたっては、貸倒引当金等の引当金、繰延税金資産、有価証券の減損処理など、資産の健全性を向上させるため、厳格な基準のもと処理を行っております。

2. 当中間連結会計期間の経営分析

(1) 損益状況の概要

連結経常収益は、貸出金及び有価証券利回りの低下等から資金運用収益が減少したこと及び有価証券に関する売却益の減少等により、前中間連結会計期間比1,627百万円減少して12,841百万円となりました。また、営業経費及び貸倒償却引当費用の減少等により、連結経常利益は、同263百万円増加して1,226百万円となりました。その結果、連結中間純利益は同123百万円増加して1,205百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	前年同期比 (百万円) (B) - (A)
連結経常収益	14,468	12,841	1,627
連結業務粗利益	10,410	11,025	615
資金利益	10,677	10,410	267
役務取引等利益	266	508	242
その他業務利益	533	106	639
営業経費 ()	7,395	7,218	177
貸倒償却引当費用 ()	2,098	1,845	253
株式関係損益	40	571	611
その他 ()	6	162	168
連結経常利益	963	1,226	263
連結中間純利益	1,082	1,205	123

(2) 貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、取引先企業の事業再生・経営改善への積極的な取組みによる債務者区分のランクアップや不良債権の積極的な回収を図ったこと等により、前中間連結会計期間比253百万円減少して1,845百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	前年同期比 (百万円) (B) - (A)
貸倒償却引当費用 ()	2,098	1,845	253
一般貸倒引当金繰入額 ()	537	615	78
貸出金償却 ()	1,012	504	508
個別貸倒引当金繰入額 ()	547	692	145
偶発損失引当金繰入額 ()	30	7	37
貸出債権流動化・売却損 ()	2	-	2
その他の与信関係費用 ()	28	26	2

(3) 債券関係損益

債券関係損益は、国債等債券償却が大幅に減少したこと等により、前中間連結会計期間比634百万円増加して 9百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	前年同期比 (百万円) (B) - (A)
債券関係損益	643	9	634
国債等債券売却益	264	-	264
国債等債券償還益	-	-	-
国債等債券売却損 ()	-	-	-
国債等債券償還損 ()	63	-	63
国債等債券償却 ()	844	9	835

(4) 財政状態の分析

貸出金

貸出金は、企業向け貸出の減少により、前連結会計年度末比3,883百万円減少して859,157百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当中間連結会計期間末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金(未残)	863,040	859,157	3,883
企業向け貸出	666,190	663,186	3,004
個人向け貸出	196,849	195,970	879

有価証券

有価証券残高については、前連結会計年度比52,777百万円増加して、257,396百万円となりました。

当中間連結会計期間末の満期保有目的の債券及びその他有価証券に係る有価証券評価差額は、全体で前連結会計年度比936百万円減少して773百万円の評価損となりました。

有価証券残高

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当中間連結会計期間末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券(未残)	204,619	257,396	52,777
国債	87,116	108,609	21,493
地方債	6,137	7,982	1,845
社債	40,301	57,086	16,785
株式	26,260	24,046	2,214
その他	44,804	59,671	14,867

有価証券評価差額

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当中間連結会計期間末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券	163	773	936
株式	197	2,365	2,168
債券	2,051	3,507	1,456
その他	1,689	1,915	226

預金等

預金および譲渡性預金残高は、前連結会計年度比27,924百万円増加して1,163,644百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当中間連結会計期間末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	1,109,588	1,135,971	26,383
個人預金	849,026	853,663	4,637
法人預金・その他	260,561	282,307	21,746
譲渡性預金	26,131	27,673	1,542
合計	1,135,720	1,163,644	27,924

不良債権の状況

リスク管理債権額は、前連結会計年度比3,110百万円減少して28,175百万円、貸出金に占める割合は同0.35%ポイント低下して3.27%となりました。

リスク管理債権残高

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当中間連結会計期間末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	7,157	4,561	2,596
延滞債権額	21,478	20,506	972
3ヵ月以上延滞債権額	276	183	93
貸出条件緩和債権額	2,373	2,923	550
合計	31,285	28,175	3,110
貸出金残高(未残)	863,040	859,157	3,883

リスク管理債権比率

	前連結会計年度 (%)(A)	当中間連結会計期間末 (%)(B)	増減 (%)(B) - (A)
破綻先債権額	0.82	0.53	0.29
延滞債権額	2.48	2.38	0.10
3ヵ月以上延滞債権額	0.03	0.02	0.01
貸出条件緩和債権額	0.27	0.34	0.07
合計	3.62	3.27	0.35

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況」中、「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業セグメント

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	-	江坂支店	大阪府吹田市	店舗	-	(246.28)	平成22年4月

(注) 建物延面積欄の()内は、借地の面積であります。

その他の事業

該当ありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新築、除去等について重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	176,000,000
計	176,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,161,316	77,161,316		単元株式数は1,000株であります。
計	77,161,316	77,161,316		

(注)平成22年4月1日付で当行及び株式会社香川銀行が共同株式移転の方式により両行の完全親会社となるトモニホールディングス株式会社を設立したことに伴い、平成22年3月29日付で東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年9月30日		77,161		11,036,177		9,514,317

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トモニホールディングス株式会社	香川県高松市亀井町7番地1	77,161	100.00
計		77,161	100.00

(注)平成22年4月1日付で当行及び株式会社香川銀行が共同株式移転の方式により両行の完全親会社となるトモニホールディングス株式会社を設立したことに伴い、当行はトモニホールディングス株式会社の完全子会社となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,161,000	77,161	単元株式数は1,000株 であります。
単元未満株式	普通株式 316		1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	77,161,316		
総株主の議決権		77,161	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役専務営業本部長 兼営業企画部長	取締役専務営業本部長	木内 政晴	平成22年10月1日

(注) 執行役員の異動は次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員総務部長	執行役員高知支店長	志摩 晴美	平成22年8月1日
執行役員監査部長	執行役員営業企画部長	吉阪 佳洋	平成22年10月1日

第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	19,109	96,237	19,169
コールローン及び買入手形	83,000	-	95,582
商品有価証券	194	155	152
金銭の信託	3,827	8,811	8,992
有価証券	6, 11 214,355	6, 11 257,396	6, 11 204,619
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 855,500	1, 2, 3, 4, 5, 7 859,157	1, 2, 3, 4, 5, 7 863,040
外国為替	5 2,030	5 2,644	5 4,363
その他資産	6 6,397	6 6,128	6 13,744
有形固定資産	8, 9 13,644	8, 9 13,264	8, 9 13,378
無形固定資産	301	74	99
繰延税金資産	12,616	11,508	11,420
支払承諾見返	6,250	5,585	6,323
貸倒引当金	15,791	16,354	17,474
投資損失引当金	15	-	-
資産の部合計	1,201,422	1,244,610	1,223,414
負債の部			
預金	1,107,162	1,135,971	1,109,588
譲渡性預金	10,730	27,673	26,131
借入金	6, 10 5,852	10 3,356	6, 10 3,362
外国為替	47	28	13
その他負債	8,419	6 8,214	14,467
役員賞与引当金	22	13	31
退職給付引当金	4	8	6
役員退職慰労引当金	373	429	402
睡眠預金払戻損失引当金	139	114	119
偶発損失引当金	61	84	77
繰延税金負債	16	16	25
再評価に係る繰延税金負債	8 1,263	8 1,243	8 1,263
支払承諾	6,250	5,585	6,323
負債の部合計	1,140,343	1,182,740	1,161,812

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	11,036	11,036	11,036
資本剰余金	9,526	9,519	9,519
利益剰余金	39,204	40,000	39,074
自己株式	179	-	-
株主資本合計	59,586	60,556	59,629
その他有価証券評価差額金	321	380	149
繰延ヘッジ損益	1	0	1
土地再評価差額金	8 1,309	8 1,279	8 1,309
評価・換算差額等合計	986	898	1,456
少数株主持分	505	414	515
純資産の部合計	61,078	61,869	61,601
負債及び純資産の部合計	1,201,422	1,244,610	1,223,414

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	14,468	12,841	29,977
資金運用収益	12,219	11,432	24,022
(うち貸出金利息)	10,442	9,886	20,541
(うち有価証券利息配当金)	1,712	1,470	3,354
役務取引等収益	1,070	1,223	2,293
その他業務収益	374	119	2,213
その他経常収益	804	65	1,447
経常費用	13,504	11,615	28,306
資金調達費用	1,546	1,030	2,830
(うち預金利息)	1,400	930	2,592
役務取引等費用	803	715	1,575
その他業務費用	908	12	1,016
営業経費	7,395	7,218	14,442
その他経常費用	2,850	2,638	8,441
経常利益	963	1,226	1,670
特別利益	179	269	785
固定資産処分益	-	0	-
償却債権取立益	179	269	785
特別損失	46	133	92
固定資産処分損	7	10	12
減損損失	38	88	79
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	35	-
税金等調整前中間純利益	1,096	1,362	2,363
法人税、住民税及び事業税	25	25	45
法人税等調整額	49	221	837
法人税等合計	24	246	883
少数株主損益調整前中間純利益		1,115	
少数株主利益又は少数株主損失()	38	90	43
中間純利益	1,082	1,205	1,436

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	11,036	11,036	11,036
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	11,036	11,036	11,036
資本剰余金			
前期末残高	9,526	9,519	9,526
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	-	1
自己株式の消却	-	-	5
当中間期変動額合計	0	-	7
当中間期末残高	9,526	9,519	9,519
利益剰余金			
前期末残高	38,388	39,074	38,388
当中間期変動額			
剰余金の配当	270	308	578
中間純利益	1,082	1,205	1,436
自己株式の消却	-	-	175
土地再評価差額金の取崩	3	29	3
当中間期変動額合計	816	926	686
当中間期末残高	39,204	40,000	39,074
自己株式			
前期末残高	175	-	175
当中間期変動額			
自己株式の取得	5	-	8
自己株式の処分	0	-	3
自己株式の消却	-	-	180
当中間期変動額合計	4	-	175
当中間期末残高	179	-	-
株主資本合計			
前期末残高	58,775	59,629	58,775
当中間期変動額			
剰余金の配当	270	308	578
中間純利益	1,082	1,205	1,436
自己株式の取得	5	-	8
自己株式の処分	0	-	1
自己株式の消却	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	3	29	3
当中間期変動額合計	811	926	854

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当中間期末残高	59,586	60,556	59,629
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	3,959	149	3,959
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,638	529	4,108
当中間期変動額合計	3,638	529	4,108
当中間期末残高	321	380	149
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1	1	1
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	1	0	1
土地再評価差額金			
前期末残高	1,312	1,309	1,312
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3	29	3
当中間期変動額合計	3	29	3
当中間期末残高	1,309	1,279	1,309
評価・換算差額等合計			
前期末残高	2,648	1,456	2,648
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,634	557	4,104
当中間期変動額合計	3,634	557	4,104
当中間期末残高	986	898	1,456
少数株主持分			
前期末残高	457	515	457
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	48	100	58
当中間期変動額合計	48	100	58
当中間期末残高	505	414	515

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計			
前期末残高	56,584	61,601	56,584
当中間期変動額			
剰余金の配当	270	308	578
中間純利益	1,082	1,205	1,436
自己株式の取得	5	-	8
自己株式の処分	0	-	1
土地再評価差額金の取崩	3	29	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,682	658	4,162
当中間期変動額合計	4,493	267	5,017
当中間期末残高	61,078	61,869	61,601

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	1,096	1,362	2,363
減価償却費	517	321	1,068
減損損失	38	88	79
貸倒引当金の増減()	3,547	1,119	1,865
投資損失引当金の増減額(は減少)	-	-	15
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	18	15
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	2	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26	27	55
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	3	5	16
偶発損失引当金の増減額(は減少)	30	7	14
資金運用収益	12,219	11,432	24,022
資金調達費用	1,546	1,030	2,830
有価証券関係損益()	713	581	954
金銭の信託の運用損益(は運用益)	18	177	78
為替差損益(は益)	429	2,311	143
固定資産処分損益(は益)	7	9	12
貸出金の純増()減	25,346	3,883	17,807
預金の純増減()	11,724	26,383	14,149
譲渡性預金の純増減()	6,600	1,541	8,801
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	141	5	131
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	124	339	140
コールローン等の純増()減	53,000	95,582	65,582
外国為替(資産)の純増()減	178	1,718	2,511
外国為替(負債)の純増減()	32	14	1
資金運用による収入	12,363	11,538	24,406
資金調達による支出	1,383	981	2,716
その他	1,392	557	749
小計	21,997	133,236	25,569
法人税等の支払額	53	35	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,050	133,201	25,629
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	38,228	81,536	132,598
有価証券の売却による収入	26,521	8,279	117,305
有価証券の償還による収入	21,773	17,384	37,306
金銭の信託の増加による支出	-	-	5,900
金銭の信託の減少による収入	-	-	791
有形固定資産の取得による支出	145	279	298
有形固定資産の売却による収入	-	2	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,921	56,149	16,634

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	-	-	2,500
配当金の支払額	269	308	577
少数株主への配当金の支払額	2	2	2
自己株式の取得による支出	5	-	8
自己株式の売却による収入	0	-	1
リース債務の返済による支出	-	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	276	311	3,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	11	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,416	76,728	12,090
現金及び現金同等物の期首残高	27,512	15,421	27,512
現金及び現金同等物の中間期末残高	15,096	92,149	15,421

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 株式会社徳銀ビジネスサービス 株式会社徳銀ソフト 株式会社徳銀ジェーシービー 株式会社徳銀キャピタル (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 4社 株式会社徳銀ビジネスサービス 株式会社徳銀ソフト トモニカード株式会社 株式会社徳銀キャピタル (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 4社 株式会社徳銀ビジネスサービス 株式会社徳銀ソフト 株式会社徳銀ジェーシービー 株式会社徳銀キャピタル (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	同左	同左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 4社	同左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,412百万円増加、「繰延税金資産」が570百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が841百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p> <p>(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,368百万円増加、「繰延税金資産」が553百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が815百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p> <p>(口) 同左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,464百万円増加、「繰延税金資産」が591百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が872百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p> <p>(口) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 その他：3年～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,047百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,865百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,862百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>		
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、前払年金費用1,416百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、前払年金費用1,404百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 なお、前払年金費用1,413百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12) リース取引の処理方法 同左	(12) リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
		<p>(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(15)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の 消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」とい う。)の会計処理は、税抜 方式によっております。 ただし、当行の有形固 定資産に係る控除対象外 消費税等は当中間連結会 計期間の費用に計上して おります。	(15)消費税等の会計処理 同左	(14)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の 消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」とい う。)の会計処理は、税抜 方式によっております。 ただし、当行の有形固 定資産に係る控除対象外 消費税等は当連結会計年 度の費用に計上してあり ます。
5.(中間)連結キャッ シュ・フロー計算書 における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲は、中間連結貸借対照 表上の「現金預け金」のう ち現金及び日本銀行への預 け金であります。		連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」のうち現金 及び日本銀行への預け金で あります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除 去債務に関する会計基準」(企業会 計基準第18号平成20年3月31日)及 び「資産除去債務に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指 針第21号平成20年3月31日)を適用 しております。 これにより、税金等調整前中間純 利益は35百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始によ る資産除去債務の変動額は35百万円 であります。	(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品 に関する会計基準」(企業会計基準 第10号平成20年3月10日)及び「金 融商品の時価等の開示に関する適用 指針」(企業会計基準適用指針第19 号平成20年3月10日)を適用してあり ます。 これにより、従来の方法に比べ、有 価証券は85百万円増加、繰延税金資 産は34百万円減少、その他有価証券 評価差額金は50百万円増加し、経常 利益及び税金等調整前当期純利益 は、それぞれ23百万円増加してあり ます。

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
	(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(経営統合について) 当行と株式会社香川銀行は平成21年9月14日に「経営統合に関する最終契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。		

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,546百万円、延滞債権額は23,760百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は324百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,874百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,561百万円、延滞債権額は20,506百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は183百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,923百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,157百万円、延滞債権額は21,478百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は276百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,373百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,506百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,976百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 6,067百万円 担保資産に対応する債務 借入金(日本銀行借入の為) 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券28,779百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は323百万円であります。</p>	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,175百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,866百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>日本銀行共通担保として有価証券11,440百万円を差し入れております。</p> <p>その他負債(預り金)50百万円の担保として有価証券35百万円を差し入れております。</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券27,675百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は302百万円であります。</p>	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,285百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,931百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 10,560百万円 担保資産に対応する債務 借入金(日本銀行借入の為) 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券27,848百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は300百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、139,885百万円であります。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが137,606百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、142,296百万円であります。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが141,303百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、139,311百万円であります。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが137,765百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,901百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 12,440百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,500百万円が含まれております。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,016百万円であります。</p>	<p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,028百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 12,620百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,658百万円であります。</p>	<p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,901百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 12,610百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,930百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																
<p>1. その他経常費用には、貸出金償却1,012百万円、貸倒引当金繰入額1,084百万円及び株式等償却561百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当中間連結会計期間において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額38百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地 6百万円、建物31百万円であります。</p> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>稼働資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>営業用店舗</td></tr> <tr><td>場所</td><td>徳島県内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>37百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>稼働資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>営業用店舗</td></tr> <tr><td>場所</td><td>東京都内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>当行は、営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。</p>	用途	稼働資産	種類	営業用店舗	場所	徳島県内	減損損失	37百万円	用途	稼働資産	種類	営業用店舗	場所	東京都内	減損損失	1百万円	<p>1. その他経常費用には、貸出金償却504百万円、貸倒引当金繰入額1,307百万円及び株式等償却579百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当中間連結会計期間において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額88百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地35百万円、建物20百万円及びその他の有形固定資産32百万円であります。</p> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>稼働資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>営業用店舗</td></tr> <tr><td>場所</td><td>徳島県内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>37百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>稼働資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>営業用店舗</td></tr> <tr><td>場所</td><td>香川県内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>18百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>遊休資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>所有土地</td></tr> <tr><td>場所</td><td>徳島県内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>32百万円</td></tr> </table> <p>当行は、営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。</p>	用途	稼働資産	種類	営業用店舗	場所	徳島県内	減損損失	37百万円	用途	稼働資産	種類	営業用店舗	場所	香川県内	減損損失	18百万円	用途	遊休資産	種類	所有土地	場所	徳島県内	減損損失	32百万円	<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却2,667百万円、株式等償却969百万円及び株式等売却損87百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当連結会計年度において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額79百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地 6百万円、建物56百万円及びその他の有形固定資産16百万円であります。</p> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>稼働資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>営業用店舗</td></tr> <tr><td>場所</td><td>徳島県内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>61百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>稼働資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>営業用店舗</td></tr> <tr><td>場所</td><td>東京都内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>遊休資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>所有土地</td></tr> <tr><td>場所</td><td>兵庫県内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>16百万円</td></tr> </table> <p>当行は、営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。</p>	用途	稼働資産	種類	営業用店舗	場所	徳島県内	減損損失	61百万円	用途	稼働資産	種類	営業用店舗	場所	東京都内	減損損失	1百万円	用途	遊休資産	種類	所有土地	場所	兵庫県内	減損損失	16百万円
用途	稼働資産																																																																	
種類	営業用店舗																																																																	
場所	徳島県内																																																																	
減損損失	37百万円																																																																	
用途	稼働資産																																																																	
種類	営業用店舗																																																																	
場所	東京都内																																																																	
減損損失	1百万円																																																																	
用途	稼働資産																																																																	
種類	営業用店舗																																																																	
場所	徳島県内																																																																	
減損損失	37百万円																																																																	
用途	稼働資産																																																																	
種類	営業用店舗																																																																	
場所	香川県内																																																																	
減損損失	18百万円																																																																	
用途	遊休資産																																																																	
種類	所有土地																																																																	
場所	徳島県内																																																																	
減損損失	32百万円																																																																	
用途	稼働資産																																																																	
種類	営業用店舗																																																																	
場所	徳島県内																																																																	
減損損失	61百万円																																																																	
用途	稼働資産																																																																	
種類	営業用店舗																																																																	
場所	東京都内																																																																	
減損損失	1百万円																																																																	
用途	遊休資産																																																																	
種類	所有土地																																																																	
場所	兵庫県内																																																																	
減損損失	16百万円																																																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期 間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	77,403			77,403	
合計	77,403			77,403	
自己株式					
普通株式	225	11	1	235	(注)
合計	225	11	1	235	

(注) 普通株式の自己株式の増加11千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1千株は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	270	3.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	308	利益剰余金	4.00	平成21年9月30日	平成21年12月9日

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期 間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	77,161			77,161	
合計	77,161			77,161	
自己株式					
普通株式					
合計					

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	308	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	617	利益剰余金	8.00	平成22年9月30日	平成22年12月8日

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	77,403		242	77,161	(注1)
合計	77,403		242	77,161	
自己株式					
普通株式	225	21	246		(注2)
合計	225	21	246		

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の増加21千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少246千株は単元未満株式の売渡し4千株及び消却242千株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	270	3.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	308	4.00	平成21年9月30日	平成21年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	308	利益剰余金	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成21年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">19,109</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金 以外の預け金</td> <td style="text-align: right;">4,013</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,096</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	19,109	日本銀行への預け金 以外の預け金	4,013	現金及び現金同等物	15,096	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成22年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">96,237</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金 以外の預け金</td> <td style="text-align: right;">4,087</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,149</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	96,237	日本銀行への預け金 以外の預け金	4,087	現金及び現金同等物	92,149	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成22年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">19,169</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金 以外の預け金</td> <td style="text-align: right;">3,748</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,421</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	19,169	日本銀行への預け金 以外の預け金	3,748	現金及び現金同等物	15,421
現金預け金勘定	19,109																			
日本銀行への預け金 以外の預け金	4,013																			
現金及び現金同等物	15,096																			
現金預け金勘定	96,237																			
日本銀行への預け金 以外の預け金	4,087																			
現金及び現金同等物	92,149																			
現金預け金勘定	19,169																			
日本銀行への預け金 以外の預け金	3,748																			
現金及び現金同等物	15,421																			

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (イ)有形固定資産 事務機器及び車両運搬具であります。 (ロ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 180百万円 無形固定資産 百万円 合計 180百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 143百万円 無形固定資産 百万円 合計 143百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 36百万円 無形固定資産 百万円 合計 36百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 22百万円 1年超 14百万円 合計 37百万円</p>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 71百万円 無形固定資産 百万円 合計 71百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 57百万円 無形固定資産 百万円 合計 57百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 14百万円 無形固定資産 百万円 合計 14百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 7百万円 1年超 6百万円 合計 14百万円</p>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 106百万円 無形固定資産 百万円 合計 106百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 85百万円 無形固定資産 百万円 合計 85百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 21百万円 無形固定資産 百万円 合計 21百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 14百万円 1年超 7百万円 合計 21百万円</p>

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 69百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 68百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 7百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 7百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の年度末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 84百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 84百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2.オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 95百万円 1年超 407百万円 合計 502百万円 	2.オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 89百万円 1年超 363百万円 合計 453百万円 	2.オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 95百万円 1年超 382百万円 合計 477百万円

[次へ](#)

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	96,237	96,237	0
(2) コールローン及び買入手形			
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	155	155	
(4) 金銭の信託	8,811	8,811	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,023	6,873	149
その他有価証券	244,048	244,048	
(6) 貸出金	859,157		
貸倒引当金(*1)	16,091		
	843,065	849,121	6,055
資産計	1,199,341	1,205,248	5,906
(1) 預金	1,135,971	1,137,259	1,288
(2) 譲渡性預金	27,673	27,686	12
負債計	1,163,644	1,164,945	1,300
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26	26	
ヘッジ会計が適用されているもの	58	58	
デリバティブ取引計	85	85	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

新規に同様のコールローン取引を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,368百万円増加、「繰延税金資産」が553百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が815百万円増加しております。なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン(住宅ローン及び消費者ローン)については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	6,212
組合出資金(*3)	112
合計	6,324

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務(預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、社債受託業務及びその他附帯業務)を基幹業務としております。銀行業務を行うに当たっては、地域金融機関グループとして地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一時的な余資は金融市場等有価証券により運用しております。デリバティブ取引は、顧客の多種多様なニーズにお応えするため、また後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

また、金融資産の平均運用期間は長期であり、金融負債の平均調達期間は短期であることから、運用調達における期間の長短ミスマッチに伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針及び信用リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、営業推進部門から独立した審査本部を信用リスク管理部門と位置づけ、審査部門を審査部(審査担当・審査企画)、与信管理部門を与信管理部、問題債権の管理部門を審査部経営サポート室・管理部が所管し、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスク管理部門は、信用リスクの管理状況等について、取締役会等へ報告を行っております。さらに、内部監査部門である監査部が各種信用リスクに関する諸規程に基づき、信用リスク管理部門の管理状況を監査しております。また、信用リスクを統計的に分析・評価することで、貸出資産の健全性を確保することを目的として、信用格付制度を導入し、信用リスク管理の強化及び資産管理の強化等へ活用しております。

貸出金の信用リスクに関しては、VaR法により算出したリスク量に基づき、配布されたリスク・リミットと非期待損失額(UL)の比較により、評価・管理を行っております。

与信集中リスクに関しては、大口先、格付別、地域別、業種別及び金額階層別等に区分し、保全状況、デフォルト率、信用リスク量等の状況により、集中度合い等の評価・管理を行っております。

有価証券等の信用リスクに関しては、発行体の外部格付機関による格付及び財務内容等により評価・管理を行っております。デリバティブ取引における信用リスク管理に関しては、カレントエクスポージャー方式により算出した取引先別の信用リスク量の状況により、評価・管理を行っております。

市場リスクの管理

当行は、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、証券国際部を市場リスク管理部門と位置づけ、証券国際部に市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)、市場部門(フロント・オフィス)及び事務管理部門(バック・オフィス)を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスク管理部門は、市場リスクの管理状況等について、定期的にリスク管理委員会等へ報告し、必要と認められるものについては取締役会等へ報告を行っております。さらに、内部監査部門である監査部が各種市場リスクに関する諸規程に基づき、市場リスク管理部門の管理状況を監査しております。

市場リスクのリスク・リミットに関しては、毎期、リスク管理委員会で審議の上、取締役会の承認により設定し、有価証券等の運用ポジション枠に関しては、毎期、経営方針をもとにALM委員会で協議の上、頭取の承認により設定しております。また、市場リスク管理部門は、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

有価証券等の市場リスクに関しては、VaR法によりリスク量の計測を行うほか、BPV等の各種分析手法により、計測・分析・管理を行っております。また、有価証券の市場リスクについては、日次で計測したVaRと時価変動額を比較し、銀行勘定の市場リスクについては、月次で計測したVaRと時価変動額を比較し、市場リスク計測手法の正確性、適切性の検証を行っております。さらに、VaR法を補完するため、市場等のストレス時における資産・負債の現在価値の変動額等を計測し、潜在するリスクの検証を行っております。デリバティブ取引における市場リスクに関しては、経営上多額の損失を被ることがないように、資産・負債に対してリスク回避のため効果的なデリバティブ取引等の利用がなされているか等を重点として管理を行っております。

流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、証券国際部を流動性リスク管理部門と位置づけ、証券国際部に流動性リスク管理部門(ミドル・オフィス)、資金繰り管理部門(フロント・オフィス)及び事務管理部門(バック・オフィス)を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスク管理部門は、日次・週次・月次でそれぞれの資金ギャップを把握するとともに、定期的にリスク管理委員会等へ報告し、必要と認められるものについては取締役会等へ報告を行っております。なお、市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。さらに、内部監査部門である監査部が各種流動性リスクに関する諸規程に基づき、流動性リスク管理部門の管理状況を監査しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)を参照ください。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	19,169	19,170	0
(2) コールローン及び買入手形	95,582	95,582	0
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	152	152	
(4) 金銭の信託	8,992	8,992	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,179	8,092	87
その他有価証券	190,108	190,108	
(6) 貸出金	863,040		
貸倒引当金(*1)	17,244		
	845,795	851,069	5,273
資産計	1,167,980	1,173,166	5,186
(1) 預金	1,109,588	1,111,224	1,636
(2) 譲渡性預金	26,131	26,145	13
負債計	1,135,720	1,137,369	1,649
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(91)	(91)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(87)	(87)	
デリバティブ取引計	(178)	(178)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

新規に同様のコールローン取引を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,464百万円増加、「繰延税金資産」が591百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が872百万円増加しております。なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン(住宅ローン及び消費者ローン)については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	6,216
組合出資金(*3)	115
合計	6,331

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について49百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	6,920					
コールローン及び買入手形	95,582					
有価証券	31,770	37,486	34,741	12,574	23,664	18,933
満期保有目的の債券	2,395	3,800	500			1,500
うち国債						
地方債						
短期社債						
社債	1,895	2,700	500			
その他	500	1,100				1,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	29,375	33,686	34,241	12,574	23,664	17,433
うち国債	13,804	10,833	22,500	11,000	13,000	13,500
地方債	198	870	60		5,024	
短期社債						
社債	9,323	11,894	7,158	1,156	5,140	
その他	6,048	10,088	4,521	418	500	3,933
貸出金(*2)	226,884	153,923	112,364	77,283	91,966	113,348
合計	361,157	191,410	147,105	89,858	115,630	132,282

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない130,587百万円、期間の定めのないもの56,681百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	950,764	153,179	4,917	227	499	
譲渡性預金	24,231	1,900				
合計	974,996	155,079	4,917	227	499	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1. 前連結会計年度末においては、連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債			
地方債	4,817	4,844	27
短期社債			
社債	3,868	3,920	51
その他	3,579	3,352	226
合計	12,265	12,117	148

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	18,017	16,518	1,498
債券	133,825	136,956	3,131
国債	82,420	84,593	2,173
地方債	18,016	18,491	475
短期社債			
社債	33,388	33,871	482
その他	39,796	37,613	2,183
合計	191,639	191,089	550

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。市場価格を時価として算定した場合に比べて、中間連結貸借対照表計上額及び評価差額がそれぞれ1,412百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,406百万円(うち株式561百万円、その他844百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募社債	1,280
その他有価証券	
非上場株式	6,254
私募社債	3,466

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	3,530	3,578	47
	その他	1,091	1,103	12
	小計	4,622	4,682	59
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	400	399	0
	その他	2,000	1,792	208
	小計	2,400	2,191	209
合計		7,023	6,873	149

2. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	4,117	3,436	681
	債券	164,286	160,814	3,471
	国債	108,609	106,236	2,373
	地方債	7,528	7,248	280
	短期社債			
	社債	48,148	47,330	818
	その他	31,433	30,689	743
	小計	199,837	194,941	4,896
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	13,716	16,762	3,046
	債券	5,461	5,473	11
	国債			
	地方債	454	454	0
	短期社債			
	社債	5,007	5,018	11
	その他	25,033	27,496	2,462
	小計	44,210	49,731	5,521
合計		244,048	244,672	624

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、584百万円(うち株式575百万円、その他9百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	4,489	4,545	55
	その他	1,088	1,100	11
	小計	5,578	5,646	67
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	600	598	1
	その他	2,000	1,847	152
	小計	2,600	2,446	154
合計		8,179	8,092	87

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	7,329	5,974	1,355
	債券	102,968	100,865	2,103
	国債	70,147	68,618	1,528
	地方債	1,206	1,189	17
	短期社債			
	社債	31,615	31,058	557
	その他	13,258	13,026	231
	小計	123,556	119,866	3,689
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	12,714	14,267	1,553
	債券	25,496	25,602	105
	国債	16,969	16,994	25
	地方債	4,930	4,967	37
	短期社債			
	社債	3,596	3,639	42
	その他	28,340	30,120	1,779
	小計	66,551	69,990	3,439
合計		190,108	189,857	250

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,035	1,106	87
債券	111,675	1,821	
国債	75,092	991	
地方債	34,792	760	
短期社債			
社債	1,790	70	
その他	8,208	115	
合計	124,919	3,043	87

5．減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,951百万円(うち株式919百万円、その他1,031百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	8,992	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	550
その他有価証券	550
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	268
(-)繰延税金負債	20
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	301
(-)少数株主持分相当額	19
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	321

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	624
その他有価証券	624
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	268
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	356
(-)少数株主持分相当額	23
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	380

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	250
その他有価証券	250
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	
(-)繰延税金負債	69
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	181
(-)少数株主持分相当額	32
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	149

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	複合金融商品(貸出金)	3,000	3,000	2,846	153
	合計	3,000	3,000	2,846	153

(注) 1. 上記取引については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、特例処理を適用している金利スワップについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	13,969	54	54
	合計		54	54

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	複合金融商品(貸出金)	3,000	3,000	2,991	8
合計		3,000	3,000	2,991	8

(注) 1. 上記取引については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、金融派生商品(負債) 8百万円は、中間連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建				
	買建				
店頭	通貨オプション 売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	18,809	7,258	494	494
	買建	24,559	7,211	459	459
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合計		43,368	14,470	35	35

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	5,129	1,882	(注)
	受取変動・支払固定				
	合計		5,129	1,882	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	3,041		58
	合計		3,041		58

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	複合金融商品(貸出金)	3,000	3,000	2,994	5
	合計	3,000	3,000	2,994	5

(注) 1. 上記取引については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、金融派生商品(負債) 5百万円は、連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建				
	買建 通貨オプション 売建				
店頭	買建				
	通貨スワップ 為替予約 売建	3,439		98	98
	買建	6,245		184	184
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			86	86

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	5,386	2,122	(注)
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	3,582		87
	合計				87

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年 9月30日現在)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高(注)	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減額(は減少)	- 百万円
当中間連結会計期間末残高	<u>35百万円</u>

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外にその他の事業としてクレジットカード業、ベンチャーキャピタル業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年 3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年 3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,886	1,477	1,478	12,841

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	784.94	796.44	791.66
1株当たり中間(当期)純利益 金額	円	14.02	15.62	18.61

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	61,078	61,869	61,601
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	505	414	515
うち少数株主持分	百万円	505	414	515
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額	百万円	60,572	61,454	61,086
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数	千株	77,168	77,161	77,161

3. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	1,082	1,205	1,436
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間(当期)純 利益	百万円	1,082	1,205	1,436
普通株式の(中間)期中平均株 式数	千株	77,173	77,161	77,170

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当ありません。	該当ありません。	平成21年11月25日開催の当行臨時株主総会において、当行及び株式会社香川銀行が共同株式移転の方式により両行の完全親会社となるトモニホールディングス株式会社を設立することが承認可決され、平成22年4月1日付で同社が設立され、両行はその完全子会社となりました。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	19,108	96,237	19,169
コールローン	83,000	-	95,582
商品有価証券	194	155	152
金銭の信託	3,827	8,811	8,992
有価証券	212,359	255,477	202,680
貸出金	857,282	861,085	864,897
外国為替	2,030	2,644	4,363
その他資産	5,320	4,974	12,567
有形固定資産	13,643	13,252	13,377
無形固定資産	301	65	99
繰延税金資産	12,582	11,463	11,387
支払承諾見返	6,250	5,585	6,323
貸倒引当金	15,714	16,237	17,374
資産の部合計	1,200,186	1,243,516	1,222,218
負債の部			
預金	1,107,657	1,136,493	1,110,147
譲渡性預金	10,730	27,673	26,131
借入金	5,802	3,306	3,312
外国為替	47	28	13
その他負債	7,882	7,694	13,948
未払法人税等	34	44	72
リース債務	-	3	3
資産除去債務	-	35	-
その他の負債	7,848	7,611	13,872
役員賞与引当金	17	10	24
役員退職慰労引当金	356	409	382
睡眠預金払戻損失引当金	139	114	119
偶発損失引当金	61	84	77
再評価に係る繰延税金負債	1,263	1,243	1,263
支払承諾	6,250	5,585	6,323
負債の部合計	1,140,209	1,182,643	1,161,745

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	11,036	11,036	11,036
資本剰余金	9,521	9,514	9,514
資本準備金	9,514	9,514	9,514
その他資本剰余金	6	-	-
利益剰余金	38,622	39,423	38,469
利益準備金	2,280	2,280	2,280
その他利益剰余金	36,341	37,143	36,189
別途積立金	34,638	34,638	34,638
繰越利益剰余金	1,703	2,504	1,551
自己株式	179	-	-
株主資本合計	58,999	59,974	59,020
その他有価証券評価差額金	330	379	145
繰延ヘッジ損益	1	0	1
土地再評価差額金	9 1,309	9 1,279	9 1,309
評価・換算差額等合計	977	898	1,452
純資産の部合計	59,977	60,873	60,473
負債及び純資産の部合計	1,200,186	1,243,516	1,222,218

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	14,242	12,698	29,533
資金運用収益	12,097	11,402	23,809
(うち貸出金利息)	10,410	9,862	20,482
(うち有価証券利息配当金)	1,623	1,465	3,202
役務取引等収益	966	1,110	2,072
その他業務収益	374	119	2,213
その他経常収益	803	66	1,438
経常費用	13,347	11,356	27,972
資金調達費用	1,546	1,030	2,830
(うち預金利息)	1,401	931	2,594
役務取引等費用	806	716	1,581
その他業務費用	908	12	1,016
営業経費	1 7,257	1 7,000	1 14,166
その他経常費用	2 2,829	2 2,595	2 8,378
経常利益	894	1,342	1,561
特別利益	3 178	3 269	3 784
特別損失	4 46	4 132	4 92
税引前中間純利益	1,027	1,480	2,253
法人税、住民税及び事業税	18	13	30
法人税等調整額	46	233	835
法人税等合計	28	246	866
中間純利益	1,055	1,233	1,387

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	11,036	11,036	11,036
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	11,036	11,036	11,036
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	9,514	9,514	9,514
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	9,514	9,514	9,514
その他資本剰余金			
前期末残高	7	-	7
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	-	1
自己株式の消却	-	-	5
当中間期変動額合計	0	-	7
当中間期末残高	6	-	-
資本剰余金合計			
前期末残高	9,521	9,514	9,521
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	-	1
自己株式の消却	-	-	5
当中間期変動額合計	0	-	7
当中間期末残高	9,521	9,514	9,514
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	2,280	2,280	2,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,280	2,280	2,280
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	42,638	34,638	42,638
当中間期変動額			
別途積立金の取崩	8,000	-	8,000
当中間期変動額合計	8,000	-	8,000
当中間期末残高	34,638	34,638	34,638

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	7,086	1,551	7,086
当中間期変動額			
剰余金の配当	270	308	578
別途積立金の取崩	8,000	-	8,000
中間純利益	1,055	1,233	1,387
自己株式の消却	-	-	175
土地再評価差額金の取崩	3	29	3
当中間期変動額合計	8,789	953	8,637
当中間期末残高	1,703	2,504	1,551
利益剰余金合計			
前期末残高	37,832	38,469	37,832
当中間期変動額			
剰余金の配当	270	308	578
別途積立金の取崩	-	-	-
中間純利益	1,055	1,233	1,387
自己株式の消却	-	-	175
土地再評価差額金の取崩	3	29	3
当中間期変動額合計	789	953	637
当中間期末残高	38,622	39,423	38,469
自己株式			
前期末残高	175	-	175
当中間期変動額			
自己株式の取得	5	-	8
自己株式の処分	0	-	3
自己株式の消却	-	-	180
当中間期変動額合計	4	-	175
当中間期末残高	179	-	-
株主資本合計			
前期末残高	58,215	59,020	58,215
当中間期変動額			
剰余金の配当	270	308	578
中間純利益	1,055	1,233	1,387
自己株式の取得	5	-	8
自己株式の処分	0	-	1
自己株式の消却	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	3	29	3
当中間期変動額合計	784	953	805
当中間期末残高	58,999	59,974	59,020

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	3,962	145	3,962
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,632	525	4,108
当中間期変動額合計	3,632	525	4,108
当中間期末残高	330	379	145
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1	1	1
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	1	0	1
土地再評価差額金			
前期末残高	1,312	1,309	1,312
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3	29	3
当中間期変動額合計	3	29	3
当中間期末残高	1,309	1,279	1,309
評価・換算差額等合計			
前期末残高	2,651	1,452	2,651
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,629	553	4,104
当中間期変動額合計	3,629	553	4,104
当中間期末残高	977	898	1,452
純資産合計			
前期末残高	55,563	60,473	55,563
当中間期変動額			
剰余金の配当	270	308	578
中間純利益	1,055	1,233	1,387
自己株式の取得	5	-	8
自己株式の処分	0	-	1
土地再評価差額金の取崩	3	29	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,629	553	4,104
当中間期変動額合計	4,413	399	4,909
当中間期末残高	59,977	60,873	60,473

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。(追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。</p> <p>これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,412百万円増加、「繰延税金資産」が570百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が841百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。(追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。</p> <p>これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,368百万円増加、「繰延税金資産」が553百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が815百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。(追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。</p> <p>これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,464百万円増加、「繰延税金資産」が591百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が872百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p>

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：3年～20年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,047百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,865百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,862百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、前払年金費用1,416百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、前払年金費用1,404百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 なお、前払年金費用1,413百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同左	(6) 偶発損失引当金 同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税引前中間純利益は35百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は35百万円であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は85百万円増加、繰延税金資産は34百万円減少、その他有価証券評価差額金は50百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ23百万円増加しております。</p>

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(経営統合について) 当行と株式会社香川銀行は平成21年9月14日に「経営統合に関する最終契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。</p>		

【注記事項】
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 243百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,545百万円、延滞債権額は23,715百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は321百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,874百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,456百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 375百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,561百万円、延滞債権額は20,449百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は179百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,923百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,113百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 243百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,157百万円、延滞債権額は21,424百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は272百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,373百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,228百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,976百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 6,067百万円 担保資産に対応する債務 借入金(日本銀行借入の為) 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券28,779百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は317百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、127,972百万円です。 このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが125,693百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,866百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 日本銀行共通担保として有価証券11,440百万円を差し入れております。 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券27,675百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は293百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、131,374百万円です。 このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが130,381百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,931百万円です。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 10,560百万円 担保資産に対応する債務 借入金(日本銀行借入の為) 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券27,848百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は294百万円です。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は127,793百万円です。 このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが126,247百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,901百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 12,431百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,500百万円が含まれております。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,016百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,028百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 12,617百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,658百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,901百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 12,602百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,930百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 315百万円 無形固定資産 201百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却1,003百万円、貸倒引当金繰入額1,077百万円及び株式等償却561百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益は、償却債権取立益178百万円であります。</p> <p>4. 特別損失は、固定資産処分損7百万円及び減損損失38百万円であります。</p> <p>(減損損失計上基準) 当中間会計期間において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額38百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地6百万円、建物31百万円であります。</p> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>稼働資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>営業用店舗</td></tr> <tr><td>場所</td><td>徳島県内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>37百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>稼働資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>営業用店舗</td></tr> <tr><td>場所</td><td>東京都内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。</p>	用途	稼働資産	種類	営業用店舗	場所	徳島県内	減損損失	37百万円	用途	稼働資産	種類	営業用店舗	場所	東京都内	減損損失	1百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 285百万円 無形固定資産 34百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却494百万円、貸倒引当金繰入額1,289百万円及び株式等償却579百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益269百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失は、固定資産処分損9百万円、減損損失88百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額35百万円であります。</p> <p>(減損損失計上基準) 当中間会計期間において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額88百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地35百万円、建物20百万円及びその他の有形固定資産32百万円であります。</p> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>稼働資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>営業用店舗</td></tr> <tr><td>場所</td><td>徳島県内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>37百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>稼働資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>営業用店舗</td></tr> <tr><td>場所</td><td>香川県内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>18百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>遊休資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>所有土地</td></tr> <tr><td>場所</td><td>徳島県内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>32百万円</td></tr> </table> <p>営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。</p>	用途	稼働資産	種類	営業用店舗	場所	徳島県内	減損損失	37百万円	用途	稼働資産	種類	営業用店舗	場所	香川県内	減損損失	18百万円	用途	遊休資産	種類	所有土地	場所	徳島県内	減損損失	32百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 664百万円 無形固定資産 403百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却2,649百万円、貸倒引当金繰入額4,339百万円及び株式等償却957百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益は、償却債権取立益784百万円であります。</p> <p>4. 特別損失は、固定資産処分損12百万円及び減損損失79百万円であります。</p> <p>(減損損失計上基準) 当事業年度において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額79百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地6百万円、建物56百万円及びその他の有形固定資産16百万円あります。</p> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>稼働資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>営業用店舗</td></tr> <tr><td>場所</td><td>徳島県内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>61百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>稼働資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>営業用店舗</td></tr> <tr><td>場所</td><td>東京都内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>用途</td><td>遊休資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>所有土地</td></tr> <tr><td>場所</td><td>兵庫県内</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>16百万円</td></tr> </table> <p>営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。</p>	用途	稼働資産	種類	営業用店舗	場所	徳島県内	減損損失	61百万円	用途	稼働資産	種類	営業用店舗	場所	東京都内	減損損失	1百万円	用途	遊休資産	種類	所有土地	場所	兵庫県内	減損損失	16百万円
用途	稼働資産																																																																	
種類	営業用店舗																																																																	
場所	徳島県内																																																																	
減損損失	37百万円																																																																	
用途	稼働資産																																																																	
種類	営業用店舗																																																																	
場所	東京都内																																																																	
減損損失	1百万円																																																																	
用途	稼働資産																																																																	
種類	営業用店舗																																																																	
場所	徳島県内																																																																	
減損損失	37百万円																																																																	
用途	稼働資産																																																																	
種類	営業用店舗																																																																	
場所	香川県内																																																																	
減損損失	18百万円																																																																	
用途	遊休資産																																																																	
種類	所有土地																																																																	
場所	徳島県内																																																																	
減損損失	32百万円																																																																	
用途	稼働資産																																																																	
種類	営業用店舗																																																																	
場所	徳島県内																																																																	
減損損失	61百万円																																																																	
用途	稼働資産																																																																	
種類	営業用店舗																																																																	
場所	東京都内																																																																	
減損損失	1百万円																																																																	
用途	遊休資産																																																																	
種類	所有土地																																																																	
場所	兵庫県内																																																																	
減損損失	16百万円																																																																	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	225	11	1	235	(注)
合計	225	11	1	235	

(注) 普通株式の自己株式の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1千株は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	225	21	246		(注)
合計	225	21	246		

(注) 普通株式の自己株式の増加21千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少246千株は単元未満株式の売渡し4千株及び消却242千株による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																																																		
	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																																																																																		
<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>180百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>180百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>36百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 <p style="text-align: right;">百万円</p>	取得価額相当額		有形固定資産	180百万円	無形固定資産	百万円	合計	180百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	143百万円	無形固定資産	百万円	合計	143百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	合計	百万円	中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	36百万円	無形固定資産	百万円	合計	36百万円	1年内	22百万円	1年超	14百万円	合計	37百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 <p style="text-align: right;">百万円</p>	取得価額相当額		有形固定資産	71百万円	無形固定資産	百万円	合計	71百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	57百万円	無形固定資産	百万円	合計	57百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	合計	百万円	中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	14百万円	無形固定資産	百万円	合計	14百万円	1年内	7百万円	1年超	6百万円	合計	14百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>106百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>106百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 <p style="text-align: right;">百万円</p>	取得価額相当額		有形固定資産	106百万円	無形固定資産	百万円	合計	106百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	85百万円	無形固定資産	百万円	合計	85百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	合計	百万円	期末残高相当額		有形固定資産	21百万円	無形固定資産	百万円	合計	21百万円	1年内	14百万円	1年超	7百万円	合計	21百万円
取得価額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	180百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
合計	180百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	143百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
合計	143百万円																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
合計	百万円																																																																																																																			
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																				
有形固定資産	36百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
合計	36百万円																																																																																																																			
1年内	22百万円																																																																																																																			
1年超	14百万円																																																																																																																			
合計	37百万円																																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	71百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
合計	71百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	57百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
合計	57百万円																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
合計	百万円																																																																																																																			
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																				
有形固定資産	14百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
合計	14百万円																																																																																																																			
1年内	7百万円																																																																																																																			
1年超	6百万円																																																																																																																			
合計	14百万円																																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	106百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
合計	106百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	85百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
合計	85百万円																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
合計	百万円																																																																																																																			
期末残高相当額																																																																																																																				
有形固定資産	21百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
合計	21百万円																																																																																																																			
1年内	14百万円																																																																																																																			
1年超	7百万円																																																																																																																			
合計	21百万円																																																																																																																			

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 69百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 百万円</p> <p>減価償却費相当額 68百万円</p> <p>支払利息相当額 0百万円</p> <p>減損損失 百万円</p> <p>・ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・ 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 7百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 百万円</p> <p>減価償却費相当額 7百万円</p> <p>支払利息相当額 0百万円</p> <p>減損損失 百万円</p> <p>・ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>・ 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 84百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 百万円</p> <p>減価償却費相当額 84百万円</p> <p>支払利息相当額 0百万円</p> <p>減損損失 百万円</p> <p>・ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>・ 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 95百万円</p> <p>1年超 407百万円</p> <p>合計 502百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 89百万円</p> <p>1年超 363百万円</p> <p>合計 453百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 95百万円</p> <p>1年超 382百万円</p> <p>合計 477百万円</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)
該当ありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	243
関連会社株式	
合計	243

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	243
関連会社株式	
合計	243

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高(注)	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減額(は減少)	- 百万円
当中間会計期間末残高	35百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。	該当ありません。	平成21年11月25日開催の当行臨時株主総会において、当行及び株式会社香川銀行が共同株式移転の方式により両行の完全親会社となるトモニホールディングス株式会社を設立することが承認可決され、平成22年4月1日付で同社が設立され、両行はその完全子会社となりました。

(2) 【その他】

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第118期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金額	617百万円
(ロ) 1株当たりの中間配当金	8円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月8日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第117期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)平成22年6月25日四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第117期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)平成22年6月25日四国財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成22年4月1日四国財務局長へ提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月19日

株式会社徳島銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 宏 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社徳島銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社徳島銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

株式会社徳島銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 宏 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社徳島銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社徳島銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月19日

株式会社徳島銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 宏 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社徳島銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第117期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社徳島銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

株式会社徳島銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 宏 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社徳島銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第118期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社徳島銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。